

原則として各サービス内容別算定単位数×10 円

サービス種類	サービス内容		基本単位
訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーション費(20 分につき)		308 単位
	サービス提供体制強化加算 I (20 分につき)		6 単位
	移行支援加算(一日につき)		17 単位
	短期集中リハビリテーション実施加算 (一日につき)※	退院・退所日もしくは 要介護認定日から 3 月以内	200 単位
	認知症短期集中リハビリテーション 実施加算(一日につき)※	退院・退所日もしくは 訪問開始日から 3 月以内	240 単位
	退院時共同指導加算(退院につき1回限り)		600 単位
	(予防)訪問リハ処遇改善加算		1. 5%
	訪問リハビリテーション計画診療未実施減算(20 分につき)		▲50 単位
介護予防 訪問リハビリテーション	介護予防訪問リハビリテーション費(20 分につき)		298 単位
	サービス提供体制強化加算 I (20 分につき)		6 単位
	退院時共同指導加算(退院につき1回限り)		600 単位
	短期集中リハビリテーション実施加算 (一日につき)※	退院・退所日もしくは 要介護認定日から 3 月以内	200 単位
	(予防)訪問リハ処遇改善加算		1. 5%
	利用開始から 12 月を超える場合(20 分につき)		▲30 単位
	訪問リハビリテーション計画診療未実施減算(20 分につき)		▲50 単位

※該当する利用者のみ